



# バリアフリー推進レポート



## 第9回広島県バリアフリー等地域連絡会議を開催しました！

バリアフリー等地域連絡会議は、平成22年度から中国地方各地でのバリアフリー化を推進する目的で各県において隔年で開催しています。このたび、第9回広島県バリアフリー等地域連絡会議を下記のとおり開催しました。

### 【会議概要】

日時： 令和7年1月29日（水）13:30～15:30

場所： WEB・対面併用で実施

- 議事：（1）開会挨拶（広島運輸支局長）  
 （2）座長選出・挨拶  
 （3）運営要綱の一部改正について  
 （4）移動等円滑化評価会議中国分科会について  
 （5）構成員のバリアフリーに関する取組状況  
 （6）意見交換  
 （7）閉会挨拶（広島県土木建築局都市計画課長）

### 【構成員】

#### ○学識経験者

国立大学法人広島大学

アクセシビリティセンター准教授 山本幹雄

#### ○高齢者・障害者団体

一般社団法人広島県身体障害者団体連合会

社会福祉法人広島県視覚障害者団体連合会

一般社団法人広島県ろうあ連盟

公益社団法人全国脊髄損傷者連合会広島県支部

公益社団法人広島県精神保健福祉家族会連合会

一般社団法人広島県手をつなぐ育成会

特定非営利活動法人広島自閉症協会

公益財団法人広島県老人クラブ連合会

#### ○施設設置管理者

西日本旅客鉄道株式会社 中国統括本部

広島電鉄株式会社 電車事業本部

広島高速交通株式会社

公益社団法人広島県バス協会

一般社団法人広島県タクシー協会

広島県旅客船協会

一般社団法人日本ホテル協会中国四国支部

日本旅館協会中国支部連合会

広島国際空港株式会社

#### ○行政機関

大阪航空局

広島県

広島市

広島国道事務所、広島運輸支局

中国地方整備局、中国運輸局

### 【会議の様子】



広島運輸支局長  
開会挨拶



国立大学法人広島大学  
アクセシビリティセンター 准教授  
山本 幹雄



対面会場  
(中国運輸局)



意見交換



広島県土木建築局都市計画課長  
閉会挨拶

## 【構成員のバリアフリーの取組状況（抜粋）】

### 【西日本旅客鉄道株式会社 中国統括本部】

- 芸備線 安芸矢口駅  
バリアフリー化工事が完成（2024年3月17日）
- 山陽本線 西高屋駅  
東広島市と橋上化事業を実施しており、今年度末に完成予定。完成に伴いエレベーター（2機）や触知案内板、2段手すり等の整備が完了予定
- 芸備線 戸坂駅  
バリアフリー基準適合のスロープに改修が完了し、既に供用を開始済み。（2024年12月）
- 全体的な取組として、ソフト面の教育を継続的に実施（旅客支援、情報提供、教育訓練）

### 【広島電鉄株式会社】

- 超低床車両の導入（2023年度1編成、2024年度2編成）
- ICカード全屏乗降サービスの接続車両への拡大（車内の移動距離の短縮）  
ベース時間（日中）については、全車両対応済み

### 【広島高速交通株式会社】

- バリアフリー施設の設備点検
- バリアフリー施設の設置（多目的トイレのオストメイト設置が完了）
- バリアフリー施設の設置検討（段差・隙間の縮小設備、トイレ表示の明確化）
- 車椅子等の乗降補助のための研修の実施
- 年間計画による接遇研修の実施

### 【一般社団法人日本ホテル協会中国四国支部】（事務局にて代読）

- 2024年7月1日観光庁の「心のバリアフリー認定」取得（リーガロイヤルホテル広島）
- 従業員へ動画研修を実施

### 【広島国際空港株式会社】

- ターミナルビルの東側に3階建て建物を増築し、2024年12月19日から供用を開始。
- (1階) オープンスポットへのバリアフリー動線の最短化を目的として、東側増築エリア内にバリアフリー対応エレベーターを新設。これにより、搭乗待合室内から直接オープンスポットへの移動が可能となった。
- (2階) オープンスポットへのバリアフリー動線の最短化を目的として、東側増築エリア内にバリアフリー対応エレベーターを新設。これにより、搭乗待合室内から直接オープンスポットへの移動が可能となった。3階に新しく整備したラウンジ「Yamanami Villa」へのバリアフリー対応として、バリアフリー対応エレベーターを新設。
- (3階) 保安検査通過後の搭乗待合室内3階エリアにラウンジ「Yamanami Villa」を新設し、12月24日から供用を開始。2階搭乗待合室と3階ラウンジは、バリアフリー対応エレベーターで接続され、ラウンジ内には、多目的トイレ等を整備。さらに、国内空港で初となる屋外オープンラウンジを整備し、室内側と段差をなくしフルフラット動線とした。

## 【意見交換（抜粋）】

Q 1. パスピー廃止後も、従前通り割引が前もって組み込まれたカードが発行されるのか。

A 1. 現在、サービスを開始しているモビリーデイズについては、パスピー同様、事前に登録していただければ割引運賃が適用される。

Q 2. エレベーター入口をガラス窓にしてほしい。（聴覚障害）

A 2-1. 各駅設置のエレベーターは全てガラス窓が設置されている。

A 2-2. 2006年バリアフリー法改正以降に設置されたエレベーターについては、移動等円滑化基準に基づきガラス窓を整備している。ガラス窓の大きさについては、メーカー等により多少異なる。

Q 3. 子どもたちが交通機関を利用し通学する中、交通機関の案内に平仮名をつけてくれたら助かる。

A 3-1. プラットホームの駅名表示については、平仮名も記載している。その他のサインに関しては英語表記等を併用しており、平仮名は表記されていない。

A 3-2. 駅のサインについて表記内容を必要最低限としている。理由は、情報過多により結果サインの機能が低下する可能性があることからであり、平仮名表記は基本していない。ただし、ホームの駅名サインは難読駅や、動く車内からホーム上の駅名標を見たときに分かりやすいよう平仮名を表記している事例もある。

Q 4. 交通機関に緊急放送があったとき、理解が難しい。（聴覚障害）

A 4-1. 駅舎については、中央指令室に設置してある案内中央装置により、各駅に設置してあるサイネージに表示している。また、車両については、ホームドア上に設置している液晶パネルにて異常時における情報を表示できる機能がある。

A 4-2. 一定の乗降人員がある駅については、そのグレードに伴った「異常時情報提供ディスプレイ等」を設置している。

Q 5. 交通機関パネルに遅れなどお知らせを表示してくれるとありがたい。（聴覚障害）

A 5. 各駅に設置してあるサイネージに、大幅な遅延が生じた場合は運行状況等の情報を表示している。

Q 6. パスピーの廃止に伴い、モビリーデイズが導入されるが、バス会社によってイコカでも割引が受けられるといった様々な情報があり、混乱している。

A 6-1. パスピーの廃止まで残り2ヶ月、後継のモビリーデイズのサービス面や登録方法の情報提供について、進めていきたい。

A 6-2. 広島電鉄株式会社のグループ会社以外については、イコカを導入すると聞いている。詳しい内容については、各社ホームページを御覧いただきたい。イコカでもパスピー同様に1割引実施し、障害者割引についても従前どおり行うと聞いている。

Q 7. みどりの窓口の無人化について。機械が導入されていても、文字情報だけでは分かりづらいといった声があがっている。また、機械が設置されない駅については、その理由を教えてください。

A 7. 鉄道事業を継続していく上で、労働人口の減少といった働き手不足の問題があり、機械化

できる駅については、機械化をしている現状である。人でないとできないサービス（対応）については、人員を配置し、対応の充実を進めているので、御理解いただきたい。みどりの窓口がなくなっている理由としては、駅ごとの理由は承知していないが、一定以上の利用者数がない駅等について、事前に告知した上で順次閉鎖している。御不便をおかけし、難しい問題ではあるが、御理解いただきたい。筆談対応については、「わかりにくい」「時間がかかる」といった声も寄せられているが、オペレーターの教育を実施しているため、改善に向かっていると考える。

Q 8. モビリーデイズの登録について、どの程度援助行っていただけるのか。

A 8. 現在、窓口等にて支援を行っている。また、今後については、各自治体において登録会の開催も検討している。

Q 9. 各自治体の精神障害者保健福祉手帳に旅客鉄道株式会社旅客運賃減額欄を設け、第1種、第2種の別が表記されると聞いている。しかし、精神障害の手帳は1級、2級、3級と分かれている。このあたりの整理について伺いたい。

A 9. 第1種が精神障害1級、第2種が2級、3級の区分けになっている。

Q 10. 障害者手帳に顔写真がない方もいるが、そのような方への割引対応はどうか。

A 10. 車内の規定上、「本人の確認ができる有効な障害者手帳をお持ちの方に対して割引」という制度になっており、顔写真のない障害者手帳は、本人確認ができず有効と認められないため、割引を行うことはできない。障害者手帳を交付している都道府県または市町村の窓口にて御相談をお願いしたい。

Q 11. 広島県は歩行者のいる横断歩道で車が止まらないことについて、全国ワーストだが、キャンペーン等により、現在かなり改善されているなどと思う。エスカレーターについても同様に、利用時において、歩く・走ることがマナー違反である、と定着し始めたと思うが、社会全体の課題であるため、安全を守る観点からより定着が進めば良いと考える。

A 11. 平成29年、国土交通省において、転落防止対策を講じるための参考事例等を示した「エスカレーターの転落防止対策に関するガイドライン」が、策定されており、特定行政庁や関連団体に周知を図っている。利用者自らが安全な利用方法を理解することが事故を減らす最も効果的な対策であることについても、施設設置管理者である交通事業者等と連携し、利用者に対し安全な利用を呼びかけるキャンペーンの実施や周知を積極的に行っている。今後も会議等で皆様からいただいた御意見については、施設設置管理者の方々へ共有し、対応していければと考える。

### 【座長まとめ（概要）】

- 私自身、この会議に参加するのは3回目になるが、参加する度に取組が進んでいると感じ、今後にも期待ができる。
- 会議内で当事者団体の皆様から御意見いただくことで、これからの取組に反映されていくということは、会議が大変機能していると考えます。
- 新しいサービスやテクノロジーの導入により、利用者の利便は向上していくが、それ以前に慣れていく必要があり、その際はソフト面のサポートも必要である。